



鳩山町の「地方創生」

その取り組みを

広報特別号でご紹介します。

平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、全国の自治体が地方版総合戦略を策定しました。

鳩山町も、昨年の10月に「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、先行型交付金事業を実施するとともに、平成28年度は加速化交付金事業に取り組んでいます。

そこで、鳩山町の総合戦略と加速化交付金事業を中心に、広報はとやま・特別号を編集しました。

この特別号では、ハト子さんとヤマオさんが、鳩山町の地方創生について、3つのテーマから考え、話し合いを進めていきます。

目次

- テーマ1 地方創生の目的などを「整理」してみよう。
 - (1) 地方創生の目的 2P
 - (2) 国の長期ビジョン・総合戦略 3P
- テーマ2 鳩山町の基本方針を「確認」してみよう。
 - (1) 第5次鳩山町総合計画における地方創生の位置付け . . . 4P
 - (2) 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容 6P
- テーマ3 鳩山町の地方創生事業を「検討」してみよう。
 - (1) 地方創生に対する国の交付金 8P
 - (2) 地方創生加速化交付金事業 9P

3つのテーマから考える

地方創生

ハト子さんとヤマオさんは、鳩山町の“まちづくり”について、よく話し合います。

今日の話題は「地方創生」。二人の会話を通して、地方創生と、鳩山町の取り組みについて考えてみます。

1 地方創生の目的などを「整理」してみよう。

(1) 地方創生の目的

【ヤマオさん】

平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されてから、2年近くが過ぎたね。この間、全国の自治体が地方版の総合戦略を策定するとともに、プレミアム商品券事業や先行型交付金事業を実施してきたけれど、地方創生のための事業が本格化するの、これからだと思う。

そういったなか、鳩山町でも国の交付金を活用する「地方創生事業」が検討されているようだね。今日は、これらの事業を含め、地方創生について話し合ってみよう。



【ハト子さん】

ヤマオさんは、国の交付金を活用する「地方創生事業」に関心を持っているようだけれど、話し合いのテーマを整理することが必要ね。

最初にテーマ1として、地方創生の目的などを整理してみましよう。

次に、テーマ2として、鳩山町の地方創生の基本方針はどうなっているのか確認し、そのうえで、テーマ3として、鳩山町の地方創生事業について検討してみましよう。

テーマ1	地方創生の目的などを「整理」してみよう。
	(1) 地方創生の目的 (2) 国の長期ビジョン・総合戦略
テーマ2	鳩山町の基本方針を「確認」してみよう。
	(1) 第5次鳩山町総合計画における地方創生の位置付け (2) 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容
テーマ3	鳩山町の地方創生事業を「検討」してみよう。
	(1) 地方創生に対する国の交付金 (2) 地方創生加速化交付金事業

【ヤマオさん】

それでは、テーマ1の“地方創生の目的などを「整理」してみよう”から始めよう。

地方創生は平成26年9月に発足した第二次安倍内閣が掲げた重点政策の1つで、「地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口集中を是正し、地方の自律的な活性化を促すための取り組み」と説明されているね。

そして、この地方創生を推進するために「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたわけだから、まずは、法律の内容を理解することが大切だね。



【ハト子さん】

「まち・ひと・しごと創生法」の第1条の目的をみると、「潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成＝まち」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保＝ひと」、「地域における魅力ある多様な就業の機会＝しごと」の創出を一体的に推進することが「まち・ひと・しごと創生」だということが分かるわね。

まち・ひと・しごと創生法

(目的)

第1条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

(2) 国の長期ビジョン・総合戦略

【ヤマオさん】

まち・ひと・しごと創生法の第2条では基本理念、第3条と第4条では国と地方公共団体の責務が、それぞれ規定されているね。

国の主な責務は「まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に策定して実施すること」、地方公共団体は「地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定して実施すること」となっているね。

そして国は、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」、地方公共団体は「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定したわけだね。



【ハト子さん】



国の長期ビジョンでは、「人口問題に対する基本認識」「今後の基本的視点」「目指すべき将来の方向」が整理されているわね。

また、総合戦略では、「基本的な考え方」などとともに、「政策の企画・実行に当たっての基本方針」と「今後の施策の方向」が、右の表のとおり示されているのよ。

総合戦略の基本方針と施策の方向

政策の企画・実行に当たっての基本方針

1 従来の政策の検証

縦割り・全国一律・バラマキなどの課題についての対処が必要。

2 創生に向けた政策5原則

自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策原則に基づき施策を展開する。

3 国と地方の取組体制とPDCAの整備

データに基づく総合戦略の策定、各連携（産官学金労言、政策間、地域間）の推進

今後の施策の方向（基本目標）

基本目標①

地方における安定した雇用を創出する

基本目標②

地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【ヤマオさん】

地方公共団体は、人口ビジョンにより、将来の状況を数値的に把握するとともに、国の総合戦略の「今後の施策の方向」を考慮して「地方版総合戦略」を策定したわけだね。

なお、国の財政支援を活用する地方創生事業を検討する場合、「政策の企画・実行に当たっての基本方針」が重要になるようだね。



2 鳩山町の基本方針を「確認」してみよう。

(1) 第5次鳩山町総合計画における地方創生の位置付け

【ヤマオさん】

1つ疑問があるんだ。鳩山町には、まちづくりの基本的な方向性を総合的に示す「第5次鳩山町総合計画」があるよね。

この総合計画は、計画のサブタイトルを「今を見つめ、未来にはばたくビジョンと戦略」としているね。そして、「今を見つめ」では、人口減少と少子高齢化が著しく進む鳩山町の現状を客観的に分析したと思う。

この分析結果をもとに「未来にはばたくビジョンと戦略」として、めざす3つの将来像（ビジョン）を具体的に設定するとともに、将来像を実現するための“協働戦略”を位置付けているね。

この総合計画の協働戦略と、鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係は、どうなっているのかな。



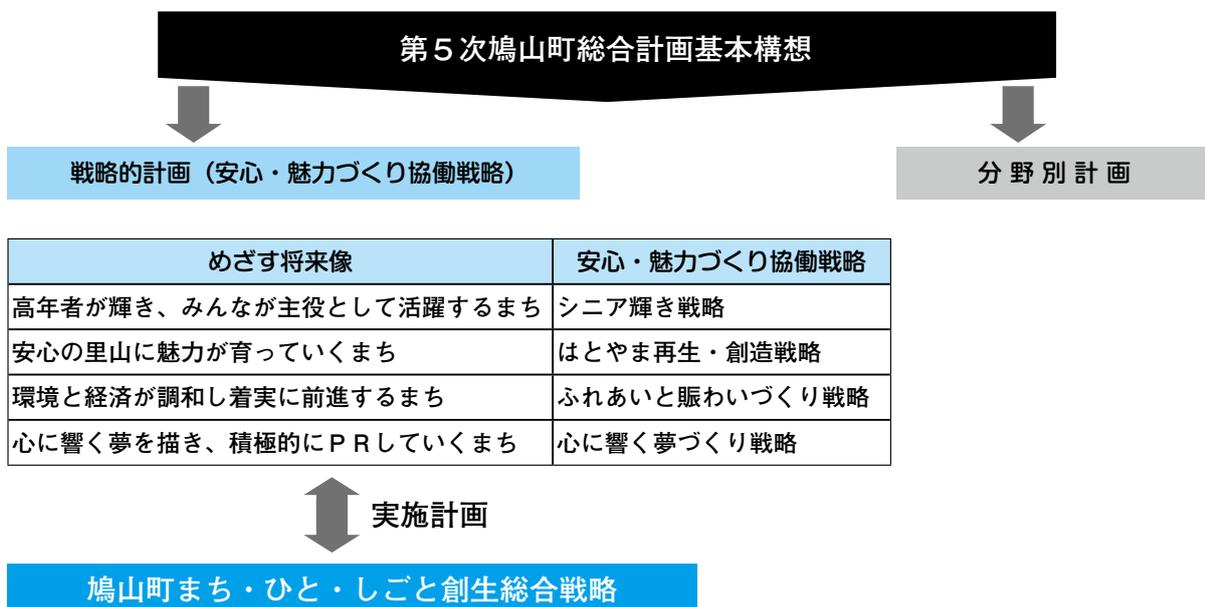
【ハト子さん】

平成22年に策定された第5次鳩山町総合計画は、社会経済状況の変化に柔軟に対応し、より良い計画とするため、計画の中間年度（平成27年度）に一部改定を検討することになっていたの。

鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と併行して、平成27年12月に総合計画の一部改定が行われたのよ。（一部改定の主たる要因は土地利用構想と協働戦略の見直し、前期5カ年の評価・検証）

なお、第5次鳩山町総合計画は「戦略的計画」と「分野別計画」で構成されているけど、戦略的計画である「安心・魅力づくり協働戦略」の実施計画として「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が位置付けられたのね。

また、鳩山町人口ビジョンは東京電機大学と町との共同研究で策定するとともに、総合戦略の原案を作成するため「産官学金労言」（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア）の専門部会が組織されたの。この原案について、鳩山町総合振興計画審議会でも活発な議論をいただいて、「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」ができたのね。



【ヤマオさん】

総合計画の安心・魅力づくり協働戦略を基にして、国が示した今後の施策の方向である

- ・地方における安定した雇用を創出する
- ・地方への新しいひとの流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

を考慮しながら、鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されたわけだね。

そうすると、総合計画を策定した際の町民の意見（意識調査やパブリックコメント）は、間接的にはなるけど、この総合戦略に反映されているといえるね。

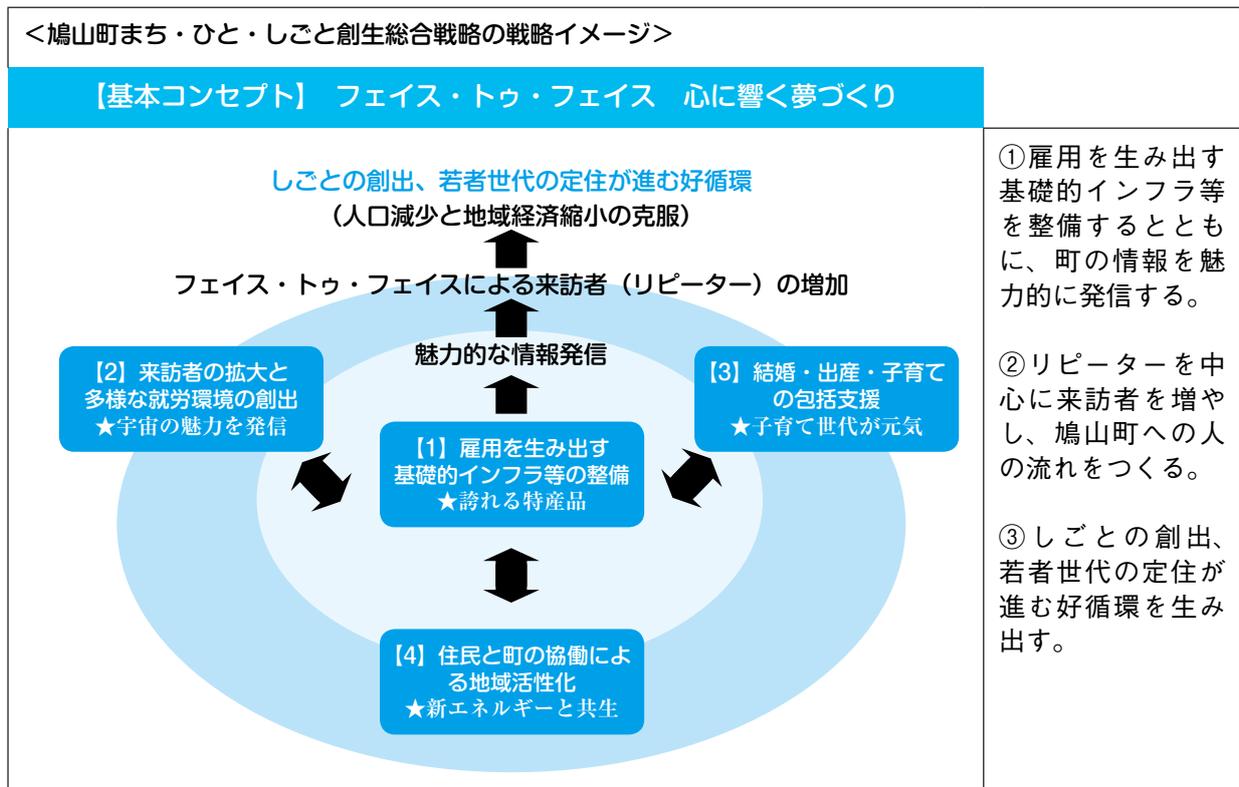
さて、鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略だけど、全体のイメージを教えてくださいませんか。



【ハト子さん】

鳩山町の人口は15,000人弱。いわゆる小規模自治体だから、そのことを理解したうえで、人口減少と地域経済縮小を克服するため、選択すべき戦略は何かを検討することが必要になるわね。

そこで、検討されたのが「フェイス・トゥ・フェイスによる来訪者（リピーター）の増加」を基本コンセプトとした戦略なの。なお、リピーターを増やすためには、町の観光資源の魅力を高めるとともに、鳩山町で過ごした時間を忘れないでもらうことが大切になるわよね。そこで、人と人とのふれあい、フェイス・トゥ・フェイスを基調とした戦略が、国から示された今後の施策の方向を加味しながら検討されたのね。この戦略のイメージは次のとおりよ。



【ヤマオさん】

【1】雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備は、国の今後の施策の方向の「基本目標① 地方における安定した雇用を創出する」、【2】来訪者の拡大と多様な就労環境の創出は「基本目標② 地方への新しい人の流れをつくる」、【3】結婚・出産・子育ての包括支援は「基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、【4】住民と町の協働による地域活性化は、「基本目標④ 時代に合った地域をつくり、



安心な暮らしを守るとともに、「地域と地域を連携する」に連動しているわけだね。

この【1】から【4】の戦略に、「基本目標・施策・事業」を位置付けたのが、「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の本体になるわけだね。

(2) 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容

【ハト子さん】



鳩山町の総合戦略では、戦略・基本目標・施策・事業が、次のとおり位置付けられているの。また、国の「政策の企画・実行に当たっての基本方針」により、基本目標ごとに数値目標が設定されているのよ。

なお、ここに位置付けられた事業が鳩山町の“地方創生事業”だけど、事業内容を検証し、必要な見直しを行うこととしているのね。

＜戦略・基本目標・施策・事業の一覧表＞

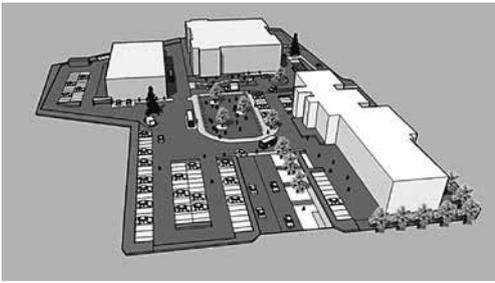
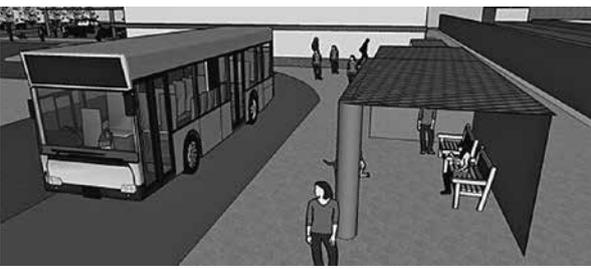
戦略【1】 雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備		
基本目標	施策	事業（8事業）
1 町北部地域の活性化を中心に、雇用を生み出す基礎的インフラ等を整備します。	(1) 泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進	①泉井地区活性化取組方針推進事業 ②上熊井地区活性化取組方針推進事業 
	(2) 公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化	①アセット・マネジメント計画策定事業
2 既存産業の再生・成長を図るとともに、企業誘致や新産業の起業に積極的に取り組みます。	(3) 企業誘致及び就職支援の推進	①北部地域活性化推進地区における企業誘致エリア設定事業 ②広域連携による合同就職説明会の開催事業
	(4) 耕作放棄地・荒廃山林の再生	①耕作放棄地・荒廃山林再生利用事業
3 ★誇れる特産品のあるまちを目指します。	(5) ★女性の活躍による6次産業化の推進	①地域における女性の活躍推進事業 ②あんずの里づくり事業 
戦略【2】 来訪者の拡大と多様な就労環境の創出		
基本目標	施策	事業（12事業）
1 中山間地域に「多世代交流・多機能型」拠点を形成し、来訪者（リピーター）を増やします。	(1) 中山間地域における「多世代交流・多機能型」拠点の形成	①北部地域活性化推進地区拠点エリア整備事業 
	(2) 既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出	①空き家等実態調査実施事業 ②サテライトオフィス・テレワーク推進基本計画策定事業 ③空き家を活用した学生用シェアハウス事業 ④交流を広げる観光資源開発事業
2 各種資源の活用とネットワーク化を図り、多様な就労環境（定住環境）を創出します。	(3) 農業・スポーツ・文化芸術を楽しむ交流人口の拡大	①里山農業パートナーシップ事業 ②ウォーキング・サイクリングの受入拠点整備事業 ③芸術を活用したまちづくり事業

<p>3 ★宇宙の魅力を発信するまちを目指します。</p>	<p>(4) ★衛星や ICT 等を利用した魅力的な情報の発信と活用</p>	<p>①デジタルマップ作成・活用事業 ②超小型衛星打ち上げプロジェクト支援・活用事業 ③宇宙のまち“夢づくり”事業 ④宇宙技術をつかった暑い町アピール事業</p>	
-------------------------------	--	---	---

戦略【3】 結婚・出産・子育ての包括支援

基本目標	施策	事業（7事業）
<p>1 若い世代を、切れ目なく包括的に支え、出生率を高めます。</p>	<p>(1) 子育て世代包括支援システムの整備・広域連携による結婚支援</p>	<p>①子育て世代包括支援センター整備事業</p>
<p>2 きめ細やかな学習支援により、子育て世代の転入を促します。</p>	<p>(2) 三世帯同居・近居等を促すための助成制度の創設</p>	<p>①三世帯同居（二世帯住宅）助成事業 ②近居（町内同居）助成事業</p>
<p>3 ★子育て世代が元気なまちを目指します。</p>	<p>(3) きめ細やかな学習支援の推進</p> <p>(4) ★付加価値型子育て支援住宅の整備</p>	<p>①きめ細やかな学習支援事業 ②近隣大学学生による学習支援制度の活用 ③子育てアドバイザーによる学習支援事業</p> <p>①付加価値型子育て支援住宅整備事業</p> 

戦略【4】 住民と町の協働による地域活性化

基本目標	施策	事業（6事業）
<p>1 福祉・健康複合施設 [鳩山版 CCRC] を核として、多様な連携と雇用を育み、活性化を進めます。</p> <p>※CCRC（コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティ）：健康時から介護時まで継続的ケアを提供する米国の高齢者施設のコンセプト。</p>	<p>(1) 福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進</p>	<p>①福祉・健康複合施設整備事業 ②福祉・健康複合エリアを核とした雇用創出事業</p> 
<p>2 公共交通網形成計画を策定し、交通の不便さの軽減を図ります。</p>	<p>(2) 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワークの形成</p>	<p>①地域公共交通網形成計画策定事業 ②再編実施計画に基づく試験運行・実証運行事業</p> 
<p>3 ★新エネルギーと共生するまちを目指します。</p>	<p>(3) ★地域分散型エネルギーシステムの研究</p>	<p>①地域分散型エネルギーシステム研究事業 ②データセンター新規誘致事業</p>

3 鳩山町の地方創生事業を「検討」してみよう。

(1) 地方創生に対する国の交付金

【ヤマオさん】

地方創生は、長期的視野、複合思考で特定の目標を達成するために力や資源を総合的に運用する“戦略的な取り組み”といえるね。

そうすると、施策の選択と資源の集中が重要になると思う。鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、33事業が位置付けられているけど、財源確保も含め、どのように実施していくのかな。



【ハト子さん】



鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第5次鳩山町総合計画の「安心・魅力づくり協働戦略」の実施計画として策定されたわけだけど、「まち・ひと・しごとの創生」ということから、協働戦略事業のなかの「北部地域再生・創造事業」と「鳩山ニュータウン再生・創造事業」との関係が深いの。

実際に、33事業のうち「北部地域再生・創造事業」に関係する事業が14事業、「鳩山ニュータウン再生・創造事業」に関係する事業が10事業を占めているのよ。

【ヤマオさん】

そうすると、鳩山町の地方創生は、北部地域活性化と鳩山ニュータウン再生が2本柱ということになるね。

北部地域活性化については、基本条例が制定されるとともに地域と町との協働事業が始まっているし、鳩山ニュータウン再生については、都市再構築戦略事業として旧松栄小学校敷地を活用した「福祉・健康複合エリア」の整備事業が進んでいるね。

そういったなかで、地方創生に対する国の交付金を活用する事業について、町はどのように考えているのかな。



【ハト子さん】



地方創生に対する国の交付金は、右ページ上の図のように段階的に制度化されているのよ。地方創生先行型交付金（平成26年度補正）は、地方公共団体による地方版総合戦略の早期・有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し国が支援したもののね。鳩山町では「6次産業化を機軸とした新たな雇用創出事業」「地域資源の“見える化・学ぶ化”による観光振興事業」「中山間地域創生事業」「空き家等実態把握事業」などを実施したのよ。

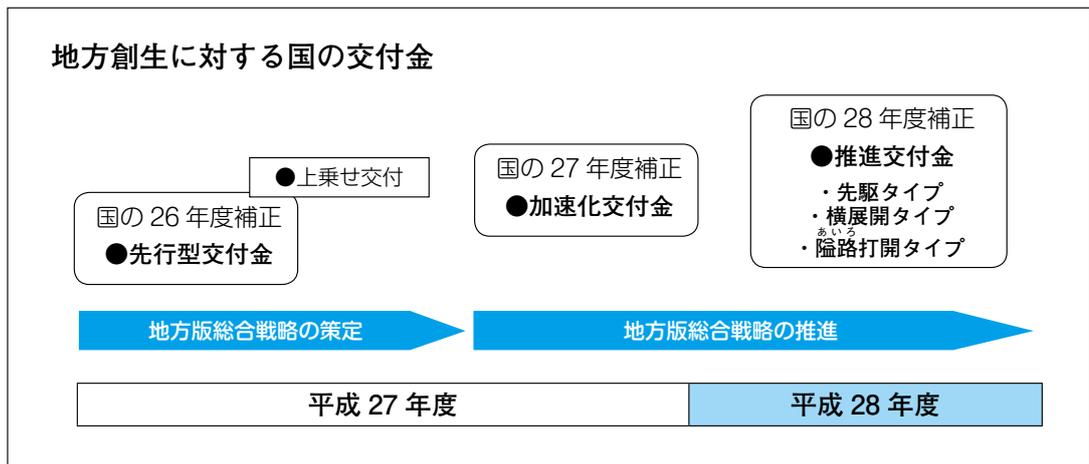
【ヤマオさん】

地方創生加速化交付金（平成27年度補正）は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取り組みに貢献するため創設されたものだね。

そして、鳩山町では『鳩山町「生涯活躍のまち」構想推進による住宅団地アクティブ化・キックオフ事業』に関する実施計画を作成し、国の採択を受けることができたけど、この事業について、最後に詳しく検討してみよう。

*鳩山町「生涯活躍のまち」構想推進による住宅団地アクティブ化・キックオフ事業は「住宅団地アクティブ化事業」と省略します。





(2) 地方創生加速化交付金事業



【ハト子さん】

地方創生加速化交付金の取り扱いについて、国から通知があったのは平成27年12月末、そして実施計画の提出は平成28年2月上旬だったから、実施計画の実質的な策定期間は1か月少しかったよね。

このように実施計画策定期間が限られているなかで、ヤマオさんが話していた地方創生加速化交付金の趣旨を踏まえながら、実施計画を策定する必要があったの。

そこで町では、「国が日本版CCRCである生涯活躍のまち構想について、有識者会議で検討を進めていること」にも着目し、「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のなかから、次の基本目標（施策・事業）を主な部分として抽出し、実施計画を策定したのよ。

戦略【2】 来訪者の拡大と多様な就労環境の創出		
基本目標	施策	事業
2 各種資源の活用とネットワーク化を図り、多様な就労環境（定住環境）を創出します。	(2) 既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出	①空き家等実態調査実施事業 ②サテライトオフィス・テレワーク推進基本計画策定事業 ③空き家を活用した学生用シェアハウス事業 ④交流を広げる観光資源開発事業
戦略【4】 住民と町の協働による地域活性化		
基本目標	施策	事業
1 福祉・健康複合施設〔鳩山版CCRC〕を核として、多様な連携と雇用を育み、活性化を進めます。	(1) 福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進	①福祉・健康複合施設整備事業 ②福祉・健康複合エリアを核とした雇用創出事業

* 国の生涯活躍のまち構想：東京圏をはじめとする高齢者が、「自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すもの。

【ヤマオさん】

抽出した部分の基本目標（施策・事業）は、まだ抽象的な内容。そこで、加速化交付金事業として、予算の裏付けのある実施計画を作成し、事業の具体化を図ることだね。

なお、国は「交付金のバラマキはしない」ということを方針としているから、実施計画の内容が問われるし、客観的な数値に基づく成果検証も必要になるわけだね。

それでは、次のページから住宅団地アクティブ化事業の内容を検討してみよう。



【ヤマオさん】

鳩山ニュータウン地区の高齢化率は平成32年に50%を超えるとともに、平成37年には3人に1人が75歳以上になると推計されている。この超高齢化への対策として、都市再構築戦略事業を活用し、統合により閉校となった旧松栄小学校敷地を活用して、福祉・健康複合エリアの整備を進めているね。

こういった課題認識を背景に、「鳩山町生涯活躍のまち構想」を策定して、「住宅団地アクティブ化事業」を進めるということだけど、事業概要はどうなっているの。また、取組手順についても知りたいな。



*福祉・健康複合エリア：特別養護老人ホーム、通所療養介護施設を併設する地域包括ケアセンター、校舎を再活用した多世代活動交流センターなどを設置



【ハト子さん】

事業概要や取組手順を、次ページの右枠のなかに整理してみたわ。

国に提出した実施計画では、鳩山町生涯活躍のまち構想で目指す方向性を

- 空き家への移住促進
- 各種資源を活かした多世代の活躍
- 安心して住み続けられるまちを支える地域包括ケアの推進、としているのよ。

この3本柱を相互に連携させ好循環を生み出し、その成果を町全体に波及させる事業が住宅団地アクティブ化事業になるのね。

*

その事業概要だけど、地方創生加速化交付金を活用することができる事業は、原則としてソフト事業になるの。

空き店舗を活用する「(仮称) コミュニティ・マルシェ」の整備事業を想定しているけど、このマルシェを拠点とし、空き家情報の提供や、移住者(希望者)にも優しいコミュニティづくり、そして新規起業者の育成を図ることにより、構想で目指す方向性の3本柱を実現していくことが目的になるのよ。

*

次に、取組手順だけど、この事業では町役場内の横連携を強化することが必要よね。そこで、町長を本部長とする「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」に、「生涯活躍のまち専門部会」を設置しているの。なお、構想及び基本計画案については9月末までの作成を目指していて、その後、ワークショップなども開催し、事業計画を作成する予定になっているのよ。

【ヤマオさん】

国に提出した実施計画に基づく事業なので、構想の方向性や事業経費について、大きな修正はできないけれど、9月末までに構想及び基本計画案を策定し、事業計画づくりの段階でワークショップなどを開催し、より良い事業内容にしていくということだね。

それは分かったけれど、構想、基本計画、そして事業計画の区分が良くわからないな。



【ハト子さん】

構想と基本計画は、町が主体となって策定するのよ。

そして、構想では「生涯活躍のまちの目的」「構想の位置付けと計画期間」「基本理念・基本方針」「基本機能と期待される効果」「事業展開方針」などを位置付けるの。

また、基本計画では、「計画の前提(対象区域・事業対象者など)」「実施事業」「事業別計画(移住促進事業・多世代の活躍事業・地域包括ケアの推進)」「計画目標と推進方策」などを位置付けるのよ。

*

次に事業計画だけど、これは事業の具体的な内容を位置付けるものだから、町と事業主体が連携して作成する必要があるの。

また、作成にあたっては、ワークショップなどを開催して、広く町民の皆さんの意見を伺うことも大切ね。ただし、事業主体については、これから形成・育成する必要があるの、平成28年度中に事業計画の作成を完了させることは難しいわね。

そこで、構想及び基本計画の策定だけでなく、事業主体選定のための提案や助言、事業計画案の作成も含めた業務を、専門コンサルに委託して作業を進めることとしているのよ。



【ヤマオさん】

地方創生加速化交付金を活用する『鳩山町「生涯活躍のまち」構想推進による住宅団地アクティブ化・キックオフ事業』の事業概要や取組手順について、ある程度、理解できたよ。いずれにしても、事業計画づくりはこれからになるので、その状況を注視していきたいね。

最後に質問だけど、加速化交付金事業は平成28年度で終了になると思うけど、生涯活躍のまち構想に基づく事業は、平成29年度以降も継続しなければならないよね。

【ハト子さん】



この事業で重要なのは、事業主体の形成・育成よね。だから、ヤマオさんの言うように、平成29年度以降も、事業を積極的に展開していくことが必要になるの。

そこで町では、平成28年度に創設された「地方創生推進交付金」を活用したいと考えているよね。

でも、この交付金を活用するためには、実施計画を作成するだけでなく、地域再生法に基づく地域再生計画を作成し、認定を受けることが必要なの。また、地方創生の取り組みとして、北部地域活性化事業も推進する必要があるのよ。

*

地方創生推進交付金を獲得すること自体が目的になってしまっただけは困るけど、町の財政状況を考えると、このような国の交付金の有効活用を積極的に検討していくことが大切だね。ヤマオさん、また地方創生について話し合おうね。

国に提出した実施計画の概要

1 現時点における構想の方向性

【平成28年1月現在】

- (1) 鳩山町の地域性
- (2) 構想の方向性

- 空き家への移住促進
- 各種資源を活かした多世代の活躍
- 安心して住み続けられるまちを支える地域包括ケアの推進

- (3) 想定する事業の概要

- ①「空き家への移住促進」事業
 - ・第1段階として空き家バンクシステムを構築
 - ・空き家バンク情報などを提供する移住交流サービスセンターを空き店舗活用の「(仮称) コミュニティ・マルシェ」に設置。
 - ・第2段階として、老朽化した空き家など民間売買に至らないケースに対応する「(仮称) 空き家すまいる化事業」に取り組む。
- ②「各種資源を活かした多世代の活躍(健康でアクティブな生活)」事業
 - ・移住者(希望者)にも優しいコミュニティづくりや新規起業者を育てる拠点スペースとして、本交付金を活用し、「コミュニティ・カフェ」、「シェア・オフィス」などを配置した「(仮称) コミュニティ・マルシェ」を空き店舗を利用して整備。
 - ・(仮称) 大学コンソーシアムの組織化を支援。
- ③「安心して住み続けられるまちを支える地域包括ケアの推進」事業
 - ・福祉・健康複合施設の地域交流スペースで開催する包括ケア研修、交流広場で多世代の参加によるイベントなどを継続的に開催

2 生涯活躍のまち構想及び基本計画の検討

【平成28年4月～】

- (1) 生涯活躍のまち専門部会の設置
- (2) 構想及び基本計画案の作成

3 事業化に向けての取組

【平成28年10月～】

- (1) 事業主体の選定(形成)
- (2) 生涯活躍のまち事業計画の策定
- (3) 事業計画の策定、総合戦略への反映

広報はとやま 特別号

3つのテーマから考える

鳩山町の「地方創生」

地方創生についてのご意見をお寄せください。
手紙またはEメールで、役場政策財政課までお願いします。

平成28年9月1日発行

■編集・発行 鳩山町政策財政課

〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184番地16

電話 049-296-1211

FAX 049-296-2594

ホームページアドレス <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

Eメール webmaster@town.hatoyama.lg.jp